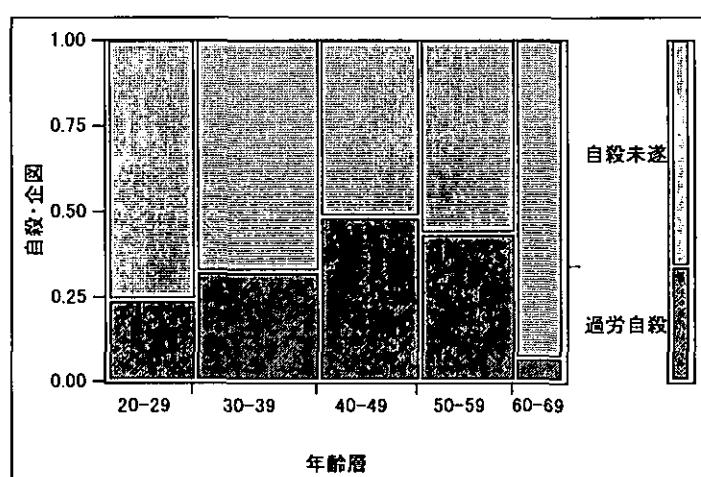


年齢区分(表 c)	過労自殺	自殺企図
20~29	7	22
30~39	13	27
40~49	16	17
50~59	14	18
60~69	1	14
	51	98



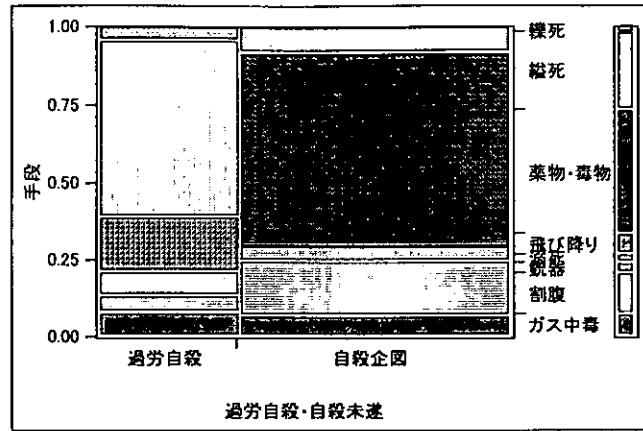
4.自殺手段について

(χ^2 二乗適合度検定 $p < 0.001$)

認定事例には飛び降りと縊死が多く、自殺企図者には薬物による企図が多く、有意差が認められた。

(Haberman の残差分析)

自殺手段(表 d)	過労自殺	自殺企図
薬物・毒物		59
ガス中毒(自動車内)	4	7
割腹、心臓・首の刃物 損傷	3	17
溺死	4	
飛び降り・投身	9	1
縊死	29	8
轢死	2	
銃器・焼身・その他		5
	51	97

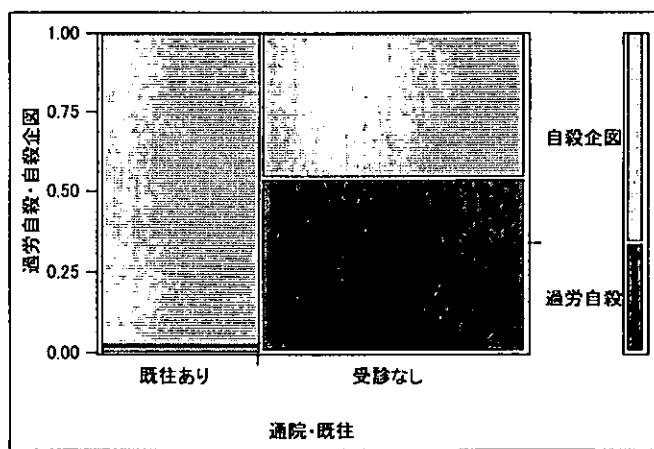


5.通院・既往の有無(Fisherの直接確率計算法P<0.001)

認定事例は精神科既往のある事例は少なく、自殺企図患者では既往のある事例が多く認められ、既往の有無に有意差が認められた。また、自殺企図事例は医療機関を受診している事例が多く、認定事例は医療機関を受診していない事例が多くみられた。

既往歴・通院の有 (表 e)	過労自殺	自殺企図
既往あり	1	56
医療機関受診なし	34	35
精神科	12	46
内科	7	11
通院	15	47

モザイク図 2

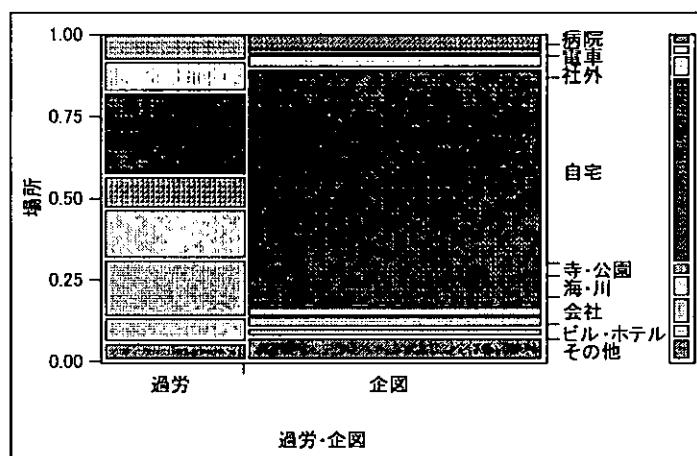


6.自殺場所

(χ^2 二乗適合度検定<0.001)

認定事例と自殺企図群で自殺企図する場所に有意差が認められた。すなわち過労自殺で海・山が多く、自殺企図群で自宅での自殺企図が多いという結果が得られた。(Habermanの残差分析)

自殺場所(表 f)	過労自殺	自殺企図
会社・社宅・現場 1	9	4
海・川・雑木林	8	2
寺・公園・高架橋	5	1
市内のビル・ホテル	4	3
自宅・実家 1	13	76
社外・自宅外 (自動車内 3)	5	5
電車線路軌道上	4	1
病院		5
その他	3	8
	51	105

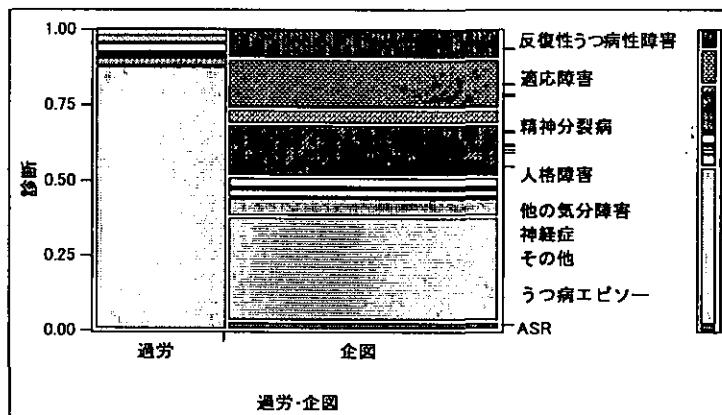


7.精神科診断に関して

(χ^2 二乗適合度検定P<0.001)

χ^2 二乗適合度検定(0.0050)：非労働者に医師処方薬物による企図が多く、一方毒物による企図が少ない。(Haberman の残差分析)

精神科診断(表g)	過労自殺	自殺企図
うつ病エピソード(軽～重)	45	37
反復性うつ病性障害		10
その他の気分障害		2
精神病症状を伴ううつ病	1	
気分感情障害	1	
混合性不安抑うつ反応	1	
急性・重度ストレス反応	2	4
適応障害		18
ASR、適応障害以外の神経症		3
人格障害		18
症状性を含む器質精神障害	1	1
精神分裂症		5
その他		7
	51	105



⑥家族の自殺予兆の気づき

H15年災害科学研究(自殺労災認定事例調査)と自殺企図事例調査より

今回の自殺企図調査で自殺企図時点以前の精神症状等に関して職場関係者、産業保健スタッフによる介入が存在した事例は6例(全回答数76の8%)にすぎず、自殺企図前に勤務していた事例は48例(61%)の中で精神科受診の指示をされていた事例は四分の一(12)、業務の軽減を指示されていた事例は4例(8%)、配置転換の指示をされていた事例は1例であった。また、自殺の兆候に気づかれていた事例は13例(17%)にすぎなかつたが13名の労働者に関して、家族(10)、上司(1)が本人の訴え(8)、異常言動(2)、自殺をほのめかす言動(3)によって気づき、保健師へ相談していた(1)、精神科受診を説得中であった(3)、精神科受診をさせた(2)、

重大と考えていなかった(1)、励ました(2)、その他(4)であった。さらに精神科医として自殺を予防できたか否かという問い合わせ、「家族の対応が早ければ防げた」との回答は33例(33.0%)、「職場の対応が早ければ防げた」は7例、「主治医である精神科医の対応が早ければ防げた」との回答は19例(19.0%)であった。自殺企図の予防の理想的な介入時点に関しては「数日前」「数日～1週以内」との回答は32例(60名のうち53%)であった。

家族が先に気づいた言動(61)		会社が先に気づいた言動(7)	
うつ病、不眠症で受診	3	だるそう、元気がない、倒れる	1
精神症状(食欲不振、不眠、早朝覚醒、下痢、焦燥、やせ、頭痛、倦怠感、しびれ)	22	転勤後、職場のことで頭が一杯	1
元気がない、冗談(ー)、笑い(ー)、無表情 Y、口数↓、やつれ	10	寝ていない、やつれ、無口	12
倒れる、意識消失、独り言、うろうろ	3	様子がおかしいと家族へ連絡	2
会社を辞めたい、会社の批判、退職願、家を売る、顧客の場所を回避	6	発言(ー)、放心、霸氣(ー)	
仕事に行きたくない。「疲れた、しんどい」 ゆうつそう、疲労の極限、やばい	6	82%(42例)は家族が先に気づき、 会社が先に気づいたのは5例のみ	
頭が真っ白、ミスが増えた仕事の悩み、会社への愚痴	6	うわの空で聞く、様子が変、考え込む、妻の前で泣く「ノイローゼになる」「辛い」	
うわの空で聞く、様子が変、考え込む、妻の前で泣く「ノイローゼになる」「辛い」	5	会社が家族より後に気づいた言動(15)	
会社が家族より後に気づいた言動(15)	会社が家族と同時期に気づいた言動(3)		
過剰業務認識、業務遅延の認識、能率低下、ミス↑、判断力↓	4	悩んでいる様子、愚痴	2
多忙→負担軽減→発病に気づかず	1	事故1週間後、入院中に様子がおかしい、同僚気づく	1
自殺をほのめかす、同僚に愚痴	3	同時に気づいた例は3例のみ	
体が硬直、倒れる	2		
表情がうつろ、無反応	2		
同僚が付き添い受診	1		
異常言動、話の要領が得ない	2		

今回の調査と自殺で認定された事例51例の調査を比較してみる。自殺認定事例では表に示したとおり、82%(42)が会社よりも家族が先に自殺の兆候に気づいていた。家族が先に気づいた言動は、「食事がパドを通らない、受け付けない」といった食欲不振、体重減少、倦怠感、頭痛などの身体症状、また早朝覚醒等の睡眠障害などが最も多く気づかれた言動(61)の36%(22)を占めていた。次に「元気がない、冗談を言わなくなったり、笑いがない、無表情、口数が少なくなった」等が16%(10)であった。また「会社を辞めたい」、あるいは「家を売って会社の損失を補填する」「退職願いを出す」等が6例、「疲れた、しんどい、ゆうつそう、やばい」と自ら極限に達していることをほのめかす言動が6例、「話しかけてもうわの空で考え込んでいる」「妻の前で泣く」等の明らかに抑うつ症状と思われた言動が5例であった。会社が家族よりも先に気づいた言動は、

「過剰業務」「業務が遅れていた」「能力低下やミスが多くなった」という言動が 4 例、自ら自殺をほのめかしたり、同僚に愚痴を言うようになったとの言動が 3 例であった。つまり、会社は労働者の業務が過剰であることは認識しているものの労働者の疲労や業務遂行過程に支障をきたしていることまではわからなかつたようである。自殺企図事例の調査からも労働者自身が自ら訴えたりしない以上、よほど異常言動でない限り、職場で自殺の兆候に気づかれるということは少ないという結果が得られた。また自殺企図群と自殺認定事例との比較では 20~30 歳代の若い年齢層と 60 歳代の高年齢層が多く、認定事例は 40~50 歳代の中高年齢層が多く認められ、二つの群には有意差が認められた。そして自殺で認定された事案に関しては、管理職と専門技術職の両者で全体の 74% (38)を占め、ノルマの未達成が関与して業務上と認定された事例は 61%(31)、100 時間以上の時間外労働は 53%(27)もみられており、本来、部下のマネジメントをしなければならない立場にいる管理職自身がノルマが達成できずに時間外労働が発生し、心身共に疲弊状態となって追い込まれ閉塞状況の中で自殺に至っていることが浮き彫りにされた。しかも小~大企業になるに従い労災認定された自殺事例労災者の割合が増え、自殺企図事例は大~小企業になるに従い、その割合が増加していた。また自殺企図群が 20~30 歳代の若い年齢層と 60 歳代の高年齢層に多く、労災認定事例群が 40~50 歳代の中高年齢層に多いという結果、また認定事例群にうつ病エピソードが多く、自殺企図群で適応障害、人格障害の割合が多くみられたという結果からも自殺企図群は脆弱性の高い個体要因が濃厚な事例が多く、労災認定事例は業務過重の重圧が精神疾患発症、ならびに自殺既遂に色濃く影響を与えていたということであり、「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」の基本であるストレス脆弱性理論、すなわち「ストレスが非常に強ければ個体側の脆弱性が小さくても精神疾患は発症し、逆に脆弱性が大きければ、ストレスが小さくても精神疾患が発症する」との理論を裏付けるものである。すなわち労災認定事例と自殺企図群との大きな相違点は、自殺認定事例は、労働者が置かれた組織構造上の立場や対人葛藤、さらに業務量や内容、さらに業務遂行過程の中で精神疾患が発症、あるいは疲弊消耗状態の中で行き詰まり希死念慮→自殺企図→既遂へと至っている点が自殺未遂群と比較すると大きな相違であると考えることができる。重要な点は、どの時期に希死念慮が生じ、自殺企図に至るのを予防できるか否かである。厚生労働省¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾も 2000 年 8 月に「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」を発表し、1)労働者自身のセルフケア、2)管理監督者などのラインによるケア、3)事業場内産業保健スタッフのケア、4)事業場外資源によるケアで 4 つの角度から包括的にメンタルヘルケアを行うべきとの指針が出され、2002 年に就労者の自殺者が増加していることから「職場における自殺の

予防と対応」が示され、2002年12月には自殺防止対策有識者懇談会の報告の中で「自殺予防に向けての提言」がなされ、自殺予防のための施策を公表している。しかしながら希死念慮の存在をどのような形で確認し、予防に繋げていくかは、専門家⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾が指摘しているようにプライバシーの問題もあり介入の困難さを指摘している。

また、2001年4月に労働時間の適正管理を事業主責任とする「労働時間の適正な把握のために使用者が構すべき基準について」、2002年2月には過労死対策として「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」が出されているが、過労自殺を予防するためには過重労働による健康障害の一つとしてうつ病対策を強化し、職場全体に一時予防的関わりの具体策を家族への啓蒙を含め、家族と連携した形で検討することが必要であろう。

E. おわりに

今回の調査、認定事例と労働者で自殺未遂を企てた企団群との比較調査から考えると、業務過重が濃厚な自殺事例は九割がうつ病エピソード、残りも重度ストレス反応、混合性抑うつ不安反応、脳梗塞後のうつ状態など全て感情病圏内の精神疾患であった。自殺が正常な認識のもとも故意に行われた事例は両調査でも1例もみられず、自殺認定事例に関して会社が先に自殺の兆候に気づいた事例は認定事例のうち5例にすぎず、八割は家族が先にその兆候に気づいていたという事実、しかし、66%は医療機関を受診していなかった事実、しかも精神科受診は12例のみという結果を産業精神保健に関わる者としては重く受け止め、今後、職場のメンタルヘルスケアへの関り方をさらに検討すべきと考える。また、2003年6月に公表された第10次労働災害防止計画において自殺が労働災害に位置づけられ、職場のストレスによる健康障害等の作業関連疾患の着実な減少を図ることが目標とされ、職場のメンタルヘルスケア強化が述べられているが、今後の労働者の自殺防止施策に期待したい。

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

今まで未発表。

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし。

文 献

- 1) 労働省労働基準局補償課職業病認定対策室：心理的負荷による精神障害等に係わる業務上外の判断指針について. 1999.9
- 2) 労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課：事業場における労働者の心の健康づくりのための指針. 2000.8
- 3) 自殺防止対策有識者懇談会：自殺予防に向けての提言. 2002.12
- 4) 厚生労働省労働基準局監督課：労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準. 2000.11
- 5) 厚生労働省労働基準局：過重労働による健康障害防止のための総合対策について. 2002.2
- 6) 堀川直史：急増する自殺の実態を中心に. 日精協誌 20(5) : 425-430, 2001.5
- 7) 高橋祥友：過労自殺:法的・精神医学的視点からの一考察. 最新精神医学 6(4) : 363-370, 2001.7
- 8) 張 賢徳、広瀬徹也：勤労者の自殺の心理的特長. 産業精神保健 10(4) : 281-283, 2002.12
- 9) 内藤 宏、鈴木竜世、岩田伸生、尾崎紀夫：職場におけるうつ病の早期発見と介入の試み. 精神科 3(5) : 434-440, 2003
- 10) 天笠 崇：過労自殺の実態と疫学研究をもとに. 産業ストレス研究. (Job Stress Res), 10(4) : 257-264, 2003.10

集計

	労働者		非労働者	
件数	101		101	
1.精神科入院	31	30.7%	42	41.6%
2.救命センター等の身体科	55	54.5%	47	46.5%
不明	15	14.9%	12	11.9%
	101	100.0%	101	100.0%

【1】労働者・非労働者の共通項目

1.性別

	労働者		非労働者	
件数	労働者	非労働者	件数	非労働者
1.男	59	59.0%	28	27.7%
2.女	41	41.0%	73	72.3%
不明	1	1.0%		
	101	100.0%	101	100.0%

2.年齢

	労働者		非労働者	
平均年齢	46.0歳		平均35.4歳	
1.20～29	22	22.4%	41	46.6%
2.30～39	27	27.6%	19	21.6%
3.40～49	17	17.3%	14	15.9%
4.50～59	18	18.4%	7	8.0%
5.60～69	14	14.3%	7	8.0%
	98	100.0%	88	100.0%

3.勤務形態

1.フルタイム	52	53.6%		
2.パートタイム	15	15.5%		
3.自営業・経営者	13	13.4%		
4.主婦	6	6.2%	22	26%
5.定年退職	1	1.0%		
6.無職	10	10.3%	64	74%
	97	100.0%	86	100%

4.学歴

1.中卒	18	18.2%	15	16.1%
2.高卒	34	34.3%	40	43.0%
3.大卒	27	27.3%	13	14.0%
4.大学院卒	3	3.0%		0.0%
5.専門学校卒	10	10.1%	6	6.5%
6.不明	7	7.1%	19	20.4%
	99	100.0%	93	100.0%

5.同居者

1.あり	86	86.0%	81	80.2%
2.なし	13	13.0%	19	18.8%
3.不明	2	2.0%	1	1.0%
	101	9.0%	101	100.0%

6.婚姻状況

1.既婚・再婚・内縁	59	59.0%	33	33.3%
2.未婚	30	30.0%	51	51.5%
3.離婚	7	7.0%	6	6.1%
4.別居			1	1.0%
5.死別	2	2.0%	6	6.1%
7.不明	3	3.0%	4	4.0%
	101	101.0%	101	102.0%

7.精神科既往

1.あり	56	55.4%	85	84.2%
2.通院中	47	46.5%	80	79.2%
3.過去の通院歴のみ	7	6.9%	4	4.0%
4.なし	42	41.6%	12	11.9%

8.家族歴

	労働者		非労働者		
1)精神科疾患の既往	1.あり	13	12.9%	20	19.8%
	2.なし	75	74.3%	64	63.4%
	3.不明	13	12.9%	17	16.8%
		101	100.0%	101	100.0%
2)自殺企図	1.あり	13	12.9%	10	9.9%
	2.なし	75	74.3%	64	63.4%
	3.不明	13	12.9%	27	26.7%
		101	100.0%	101	100.0%
9.自殺企図回数		労働者		非労働者	
	1.初回	56	55.4%	38	37.6%
	2.2回目	21	20.8%	14	13.9%
	3.3回目以上	19	18.8%	41	40.6%
	4.不明	5	5.0%	8	7.9%
		101	100.0%	101	100.0%
10.前回の自殺企図手段		労働者		非労働者	
	1.医師処方の薬物	20	36.4%	41	51.9%
	2.市販薬物	6	10.9%	6	7.6%
	3.毒物	4	7.3%	1	1.3%
	4.刃物	12	21.8%	16	20.3%
	5.ガス		0.0%	1	1.3%
	6.飛び込み		0.0%	1	1.3%
	7.飛び降り	3	5.5%	7	8.9%
	9.縊首	3	5.5%	3	3.8%
	10.入水	2	3.6%		0.0%
	13.その他	2	3.6%	1	1.3%
	14.不明	3	5.5%	2	2.5%
		55	100.0%	79	100.0%

11.今回の自殺企図に関して

1)自殺企図手段、場所、動機等

	労働者		非労働者		
a.自殺未遂の程度(重症度)	1.自殺未遂(救急施設から転出時に生存しているもの)	96	95.0%	97	96.0%
b.身体的重症度	1.重症(ICUに3日以上入院	25	24.8%	26	25.7%
	2.中等症(2日以内ICU、or身体科入院)	50	49.5%	41	40.6%
	3.精神科入院	24	23.8%	29	28.7%
c.自殺企図手段		労働者		非労働者	
	1.医師処方の薬物	48	47.5%	61	60.4%
	2.市販薬物	11	10.9%	7	6.9%
	3.毒物	19	18.8%	3	3.0%
	4.刃物	17	16.8%	14	13.9%
	5.ガス	7	6.9%	2	2.0%
	6.飛び込み	1	1.0%	1	1.0%
	7.飛び降り	4	4.0%	10	9.9%
	8.焼身	1	1.0%	1	1.0%
	9.縊首	8	7.9%	5	5.0%
	10.入水		0.0%	5	5.0%
	12.銃器	1	1.0%		0.0%
	13.その他	3	3.0%	5	5.0%

d.自殺企図前の医療施設受診	労働者		非労働者	
1.医療機関受診あり	60	59.4%	85	84.2%
2.医療機関受診なし	35	34.7%	12	11.9%
()日前	31.4		6.5	
7.最後の診療科は				
1.精神科	46	45.5%	74	73.3%
2.身体科	11	10.9%	8	7.9%
イ.精神科通院中の場合、その期間				
1.数週以内	13	21.7%	11	12.9%
2.1~3ヶ月	8	13.3%	7	8.2%
3.4~6ヶ月	2	3.3%	5	5.9%
4.7~12ヶ月	4	6.7%	4	4.7%
5.1年以上	25	41.7%	52	61.2%
6.不明	8	13.3%	6	7.1%
	60	100.0%	85	100.0%
ウ.精神科以外の身体科を受診していた場合、精神症状は				
身体科名	9	22.5%	11	23.9%
1.存在していた	11	27.5%	10	21.7%
2.存在していない	13	32.5%	13	28.3%
3.不明	7	17.5%	12	26.1%
	40	100.0%	46	100.0%
e.希死念慮の強さ(0から5の値)	労働者		非労働者	
0	3	4.0%	6	6.5%
1	6	8.0%	5	5.4%
2	6	8.0%	13	14.1%
3	22	29.3%	29	31.5%
4	13	17.3%	13	14.1%
5	33	44.0%	18	19.6%
計	75	100.0%	92	100.0%
f.自殺企図時にアルコールを飲んでいましたか			非労働者	
1.はい	25	25.3%	19	19.4%
2.いいえ	66	66.7%	76	77.6%
3.不明	8	8.1%	3	3.1%
	99	100.0%	98	100.0%
g.救命入院後の治療	労働者		非労働者	
1.精神科へ入院	37	40.2%	42	45.7%
2.非精神科へ入院	13	14.1%	9	9.8%
3.退院・精神科外来	30	32.6%	34	37.0%
4.なし	8	8.7%	3	3.3%
5.死亡	1	1.1%	2	2.2%
6.不明	3	3.3%	2	2.2%
	92	100.0%	92	100.0%
2)自殺の場所	労働者		非労働者	
1.自宅	76	72.4%	82	68.9%
2.会社	2	1.9%		0.0%
3.現場・出張先	2	1.9%		0.0%
4.寮		0.0%		0.0%
5.その他	16	15.2%	17	14.3%
自由記載数	9	8.6%	20	16.8%
	105	100.0%	119	100.0%

上記で5.その他とお答えになった場合	労働者		非労働者	
ア.出勤途上				
イ.帰宅途中			1	
ウ.無関係	14		12	
3)自宅企図契機	労働者		非労働者	
1.企図24時間以内にあり	20	20.8%	19	21.3%
2.企図1週間以内にあり	21	21.9%	10	11.2%
3.その他	30	31.3%	18	20.2%
4.特はない	25	26.0%	42	47.2%
	96	100.0%	89	100.0%
4)自殺の動機がある場合	労働者		非労働者	
1.借金等の経済的問題	32	31.7%	10	9.9%
2.健康問題	21	20.8%	10	9.9%
3.家庭問題	48	47.5%	34	33.7%
4.職場問題	49	48.5%		
5.老後の不安	18	17.8%	3	3.0%
6.その他	15	14.9%	30	29.7%
自由記載数	9	8.9%	29	28.7%

5)職場問題と回答された場合	労働者	
I : 軽度ストレ ス30(46%)	1.顧客・同僚・部下とのトラブル	4 8.2%
	ア.同僚との	4 8.2%
	イ.顧客との	1 2.0%
	ウ.部下との	2 4.1%
	2.勤務形態の変化	10 20.4%
	3.身分の昇進・昇格	4 8.2%
	4.部下の減少	1 2.0%
	5.理解人の移動	2 4.1%
	6.上司が変わった	2 4.1%
	7.同僚の昇進・昇格	0 0.0%
II : 中等ストレ ス28(43%)	1.悲惨な事故や災害の体験	1 2.0%
	2.仕事の失敗	9 18.4%
	3.責任発生	7 14.3%
	4.拘束時間長時間化	2 4.1%
	8.上司とトラブル	7 14.3%
	9.病気やケガ	2 4.1%
III : 強度ストレ ス7(10.8%)	1.大きな病気やケガ	2 4.1%
	2.大きな交通事故・労災	1 2.0%
	3.不本意な退職・リストラ	4 8.2%
その他	4.その他	8 16.3%
	自由記載数	8 16.3%

12.精神科診断

	労働者	非労働者
1.器質性精神障害	1	0.8%
2.精神作用物質使用による	4	3.3%
3.精神分裂病	5	4.1%
4.うつ病エピソード	37	30.6%
5.反復性うつ病性障害	10	8.3%
6.4,5以外のその他の気分障害	2	1.7%
7.急性ストレス反応	4	3.3%
8.適応障害	18	14.9%
9.7,8以外の精神症性障害	3	2.5%
10.成人の人格障害	18	14.9%
ア.境界型	7	5.8%
イ.その他	11	9.1%
11.その他	3	2.5%
自由記載数	3	2.5%
	126	104.1%
	150	102.0%

13.精神症状

	労働者	非労働者
1.抑うつ気分	74	73.3%
2.思考制止	21	20.8%
3.行動制止	10	9.9%
4.食欲不振	31	30.7%
5.倦怠感	22	21.8%
6.頭重感	9	8.9%
7.頭痛	6	5.9%
8.耳鳴り	2	2.0%
9.手足のしびれ	1	1.0%
10.幻聴	4	4.0%
11.被害関係妄想	4	4.0%
12.作為体験		0.0%
13.身体愁訴	10	9.9%
14.集中困難	21	20.8%
15.希死念慮	71	70.3%
16.不眠	37	36.6%
17.不安	43	42.6%
18.焦燥	28	27.7%
19.その他	12	11.9%
自由記載数	11	10.9%
	417	376

14.特に上記設問で希死念慮の存在

	労働者	非労働者
0なし	11	12.1%
1.数週以内	38	41.8%
2.1ヶ月前から	6	6.6%
3.2~3ヶ月前から	5	5.5%
4.4~6ヶ月前から	4	4.4%
5.7~12ヶ月前から		0.0%
6.1年以上前から	9	9.9%
7.不明	18	19.8%
	91	100.0%
	91	100.0%

15.自殺企図前に本人が精神的に不調を感じたのは

	労働者		非労働者	
1.数時間前	16	16.5%	15	16.0%
2.数日前	19	19.6%	13	13.8%
3.数週前	21	21.6%	6	6.4%
4.1ヶ月前	6	6.2%	8	8.5%
5.数ヶ月前	20	20.6%	17	18.1%
6.不明	15	15.5%	35	37.2%
	97	100.0%	94	100.0%

16.具体的にどのようなことでそう感じましたか(自由記載数) 57 58

17.その不調に関して自分でどこか相談しましたか

	労働者		非労働者	
1.家族	31	41.3%	25	26.9%
2.上司・同僚	2	2.7%		0.0%
3.いのちの電話		0.0%		0.0%
4.医療関係者	13	17.3%	16	17.2%
5.その他	7	9.3%	12	12.9%
自由記載数	4	5.3%	12	12.9%
6.不明	18	24.0%	28	30.1%
	75	100.0%	93	100.0%

18.企図前に誰かが本人の自殺企図に気づいていましたか

	労働者		非労働者	
1.気づいていた	17	17.5%	17	17.9%
2.気づかなかった	69	71.1%	62	65.3%
3.不明	11	11.3%	16	16.8%
	97	100.0%	95	100.0%

19.前問(14)で「1.気づいていた」と回答した場合

組合せ集計①:A(誰が)、B(どのように) C(その対応)

A群 1.家族 2.上司 3.同僚 4.友人 5.医療関係者 6.その他 7.不明

B群:1.本人からの訴え 2.異常言動 3.自殺をほのめかす言動 4.その他 5.不明

C群:1.精神科受診を考えていた 2.精神科受診説得中であった 3.精神科受診させた

4.重大と考えていなかった 5.元気がないので励ましていた 6.その他

A群	B群	C群	労働者	非労働者
1	1	1	2	
1	1	2	2	
1	1	3	1	1
1	1	4	1	
1	1	5		1
1	6	4	2	
2	1			2
2	4			2
2	6	2	2	
3	1	2		2
3	6	4	1	1
3	3	3	1	1
3	3	4		3
3	6	1		2
3	3	3	1	
3	6	1		2
2	2	5	1	
4	1	6		1
4	3	1		1
5	1	4	1	
5	1	6	1	
6	2	3		1
計			20	20

組合せ集計②

A群 1.家族 2.上司 3.同僚 4友人. 5医療関係者 6.その他 7.不明

B群:1.本人からの訴え 2.異常言動 3.自殺をほのめかす言動 4.その他 5.不明

C群:1.精神科受診を考えていた 2.精神科受診説得中であった 3.精神科受診させた

4.重大と考えていなかった 5.元気がないので励ましていた 6.その他

	選択肢	労働者	非労働者
A群 誰が	1	17	17
	2	1	
	3		
	4		2
	5	2	
	6		1
	7		
	8		
	計	20	20
B群 どのように	1	12	5
	2	3	5
	3	4	10
	4		
	5		
	計	19	20
C群 それに対する対応	1	4	5
	2	2	1
	3	3	3
	4	2	5
	5	1	1
	6	8	5
	7		
	8		
	9		
内容		自由記載数	7 6

【2】労働者の調査項目

	労働者	
1.在籍する職場の規模	1.50名未満	48 63.2%
	2.50～299名	11 14.5%
	3.300～999名	1 1.3%
	4.1000名以上	2 2.6%
	5.不明	14 18.4%
		76 100.0%
2.在籍する事業場の業種		労働者
	1.製造業	8 8.6%
	2.建設業	9 9.7%
	3.運輸業	4 4.3%
	4.卸売業	7 7.5%
	5.金融・保険業	6 6.5%
	6.保健・衛生	6 6.5%
	7.教育・研究	2 2.2%
	8.その他	19 20.4%
	自由記載数	19 20.4%
	9.不明	13 14.0%
		93 100.0%
3.職位		労働者
	1.一般	46 52.9%
	2.管理職	6 6.9%
	3.取締役役員	7 8.0%
	4.その他	13 14.9%
	自由記載数	12 13.8%
	5.不明	3 3.4%
		87 100.0%
4.職種		労働者
	1.販売従事者	9 9.6%
	2.サービス	11 11.7%
	3.運輸・通信従事者	6 6.4%
	4.技能工・製造	13 13.8%
	5.保安職業	0 0.0%
	6.管理者	5 5.3%
	7.その他	19 20.2%
	自由記載数	18 19.1%
	8.不明	13 13.8%
		94 100.0%
5.自殺企図前半年間の残業の有無		労働者
	1.あり	20 26.0%
	2.なし	26 33.8%
	3.不明	31 40.3%
		77 100.0%
ある場合半年間の月平均残業時間は		労働者
	7.45時間以内	11 36.7%
	7.46～80時間	5 16.7%
	81～100時間	1 3.3%
	101時間以上	1 3.3%
	オ.不明	12 40.0%
		30 100.0%

6.自殺企図前1ヶ月間の残業の有無	労働者	
1.あり	18	24.3%
2.なし	29	39.2%
3.不明	27	36.5%
	74	100.0%
ある場合1ヶ月の残業時間は	労働者	
7.45時間以内	11	39.3%
8.46~80時間	4	14.3%
9.81~100時間	2	7.1%
10.101時間以上		
11.不明	13	46.4%
	30	107.1%
7.自殺企図時点以前から、精神症状などに関し て、職場関係者、産業保健スタッフによる何らかの	労働者	
1.あり	6	7.9%
2.なし	62	81.6%
3.不明	8	10.5%
	76	100.0%
8.前問(7)で「あり」と回答した場合、その職種は	労働者	
1.産業医		
2.看護師・保健師		
3.精神科医	2	22.2%
4.上司	4	44.4%
5.同僚	1	11.1%
6.カウンセラー		
7.不明	2	22.2%
	9	100.0%
9.企図直前は	労働者	
1.勤務	48	60.0%
2.病欠中	9	11.3%
3.休職中	6	7.5%
4.復職の調整中	3	3.8%
5.その他	5	6.3%
自由記載数	5	6.3%
6.不明	4	5.0%
	80	100.0%
10.上記設問で勤務中と解答された場合		
1.精神科受診の指示	12	70.6%
2.カウンセリングの実施		
3.業務の軽減	4	23.5%
4.配置転換等	1	5.9%
	17	100.0%
11.本事例は複数回休職を繰り返していましたか	労働者	
1.はい	10	13.5%
2.いいえ	52	70.3%
3.不明	12	16.2%
	74	100.0%

12.上記設問(11)で「はい」と回答された場合、最後の復職後から自殺企図までの期間

	労働者	
1.数週以内	3	30.0%
2.1~3ヶ月		0.0%
3.4~6ヶ月	1	10.0%
4.7~12ヶ月	1	10.0%
5.1年以上	1	10.0%
6.不明	4	40.0%
	10	100.0%

復職時の配慮は

	労働者	
1.十分	6	75.0%
2.不十分	4	50.0%
	10	125.0%

不十分の場合、どのような配慮が足りなかつたと思われますか

	労働者	
1.業務内容		
2.業務量		
3.勤務時間	1	25.0%
4.その他	1	25.0%
5.不明	2	50.0%
	4	100.0%

具体的に内容がお分かりになれば

13.前問(9)直前は「2.病欠中」「3.休職中」

「4.復職の調整中」と回答された場合、その休務期間は

	労働者	
1.3ヶ月未満	10	55.6%
2.3ヶ月以上6ヶ月未満	4	22.2%
3.6ヶ月以上1年未満	4	22.2%
4.1年以上2年未満		
5.2年以上		
	18	100.0%

14.前々問(9)直前は「2.病欠中」「3.休職中」

と、回答された場合、復職の検討は

	労働者	
1.されていた	9	50.0%
2.されていなかった	5	27.8%
3.不明	4	22.2%
	18	100.0%

15.前々問(9)直前は「4.復職の調整中」と回

答された場合、その状況は

	労働者	
1.短縮勤務試行中		
2.時間は通常勤務	3	
3.その他		

16.自殺の兆候に、誰かが気づいて気付い

ていましたか

	労働者	
1.気づいていた	13	17.1%
2.気づいていなかった	56	73.7%
3.不明	11	14.5%
	80	105.3%

17.前問(16)で「気づいた」と回答した場合

組合せ集計①:A(誰が)、B(どのように) C(その対応)

A群:1.家族 2.上司 3.同僚 4友人 5保健師 6.産業医 7.その他、8.不明

B群:1.本人からの訴え 2.異常言動 3.自殺をほのめかす言動 4.その他 5.不明

C群:1.保健師への相談していた 2.産業医へ相談していた 3.精神科受診を説得中であった

4.精神科受診をさせた 5.重大と考えていなかった 6.励ました 7.作業場所・作業内容の変更

8.業務量を減らした 9.その他

A群	B群	C群	労働者
1	1	3	2
1	1	4	1
1	1	6	1
1	1	9	2
1	2	9	1
1	3	1	1
1	3	3	1
1	3	4	1
2	2	6	1
7	1	5	1
7	1	9	1
計			13

組合せ集計②

A群:1.家族 2.上司 3.同僚 4友人 5保健師 6.産業医 7.その他、8.不明

B群:1.本人からの訴え 2.異常言動 3.自殺をほのめかす言動 4.その他 5.不明

C群:1.保健師への相談していた 2.産業医へ相談していた 3.精神科受診を説得中であった

4.精神科受診をさせた 5.重大と考えていなかった 6.励ました 7.作業場所・作業内容の変更

8.業務量を減らした 9.その他

	選択肢	労働者
A群 誰が	1	10
	2	1
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	2
	8	
	計	13
B群 どのように	1	8
	2	2
	3	3
	4	
	5	
	計	13
C群 それに対する対応	1	1
	2	
	3	3
	4	2
	5	1
	6	2
	7	
	8	
	9	4
計		13
内容		自由記載数 5

18.この事例は精神科医として防ぐことができたとお考えでしょうか

		労働者	
1.家族の対応が早ければ		33	33.0%
2.職場の対応が		7	7.0%
3.主治医である		19	19.0%
4.身体科が早く			0.0%
5.その他		21	21.0%
自由記載数		20	20.0%
		100	100.0%

19.上記介入者がどの時点で介入すれば自殺企図は防げたと

		労働者	
ア.数日前		20	33.3%
イ.数日～1週以内		12	20.0%
ウ.2週～1ヶ月以内		14	23.3%
エ.2～3ヶ月		8	13.3%
オ.4～6ヶ月			0.0%
カ.7ヶ月～1年以内		1	1.7%
キ.1年以上			0.0%
ク.不明		5	8.3%
		60	100.0%

20.本人自身は、どのような配慮があれば自殺に至らなかつたと考えているでしょうか

自由記載数